

**【速報！！】****2018 年 3 月期決算の「内部統制報告書」において
「開示すべき重要な不備」を識別した企業数は増加！！**

レキシコム総合研究所が 3 月決算企業の「内部統制報告書」の分析結果を速報！！

Executive summary

株式会社レキシコム／レキシコム総合研究所は、内部統制報告制度が適用されて以来、継続的に提出された内部統制報告書の分析を行っております。2018 年 3 月期の内部統制報告書において、自社の内部統制が「有効でない」と表明した企業は 12 件となり、昨年同時点で「有効でない」と表明した社数（8 社）と比較して 50% の増加となりました。

なお内部統制の有効性について「表明できない」とした企業は 1 社でした（昨年と同数）。

各月における内部統制報告書の提出状況につきましては、弊社ホームページ (<http://www.lexicom.jp/>) をご覧ください。

I. 2018 年 3 月期決算の企業における内部統制報告書の提出状況**(1) 経営者による評価結果の概要**

企業が提出した内部統制報告書における意見は、提出総数 2,421 社のうち、自社の財務報告に係る内部統制が「有効」であるとした企業が 2,408 社（前期 2,418 社）であるのに対し、「有効でない」とした企業は 12 社（前期 8 社）であり、全体の 0.50% となりました。また継続企業の前提の評価に関する内部統制について評価手続が実施できないなどの理由により、評価結果を「表明できない」とした企業は 1 社ありました。

		2018 年 3 月期		2017 年 3 月期	
		社数	割合	社数	割合
経営者評価	有効	2,408 社	99.46%	2,418 社(2,400 社)	99.63%(98.64%)
	有効でない	12 社	0.50%	8 社(32 社)	0.33% (1.32%)
	表明できない	1 社	0.04%	1 社(1 社)	0.04% (0.04%)
	合計	2,421 社	100%	2,427 社(2,433 社)	100% (100%)

(注) 社数は EDINET に 2018 年 7 月 4 日 17 時現在で開示されている数です。また、2017 年 3 月期の()内の社数は、期限後に内部統制報告書を提出した企業と訂正内部統制報告書によって意見が修正された企業を含んだ件数です。

① 2018年3月期に「有効」以外の意見を表明した企業13社

No	提出者名称	経営者評価
1	中央ビルト工業株式会社	有効でない
2	株式会社ファルテック	
3	ゼット株式会社	
4	日本紙パルプ商事株式会社	
5	光村印刷株式会社	
6	昭和ホールディングス株式会社	
7	五洋インテックス株式会社	
8	スルガ銀行株式会社	
9	石原産業株式会社	
10	株式会社 NEW ART	
11	株式会社エムケイシステム	
12	株式会社 FRONTEO	有効でない（期限後提出）
13	日本海洋掘削株式会社	表明できない（期限後提出）

※2018年3月期について内部統制報告書を2018年7月4日までに提出した企業を対象としています。

② 2017年3月期に「有効」以外の意見を表明した企業33社

No	提出者名称	経営者評価
1	オンキヨー株式会社	有効でない
2	ニッコー株式会社	
3	沖電気工業株式会社	
4	株式会社 FRONTEO	
5	株式会社ナック	
6	株式会社ピーシーデポコーポレーション	
7	日鍛バルブ株式会社	
8	日本カーバイド工業株式会社	
9	近畿車輛株式会社	
10	富士フィルムホールディングス株式会社	有効でない (期限後提出)
11	アピックヤマダ株式会社	
12	株式会社 AKIBA ホールディングス	
13	株式会社 UKC ホールディングス	有効でない (訂正内部統制報告書)
14	ウルトラファブリックス・ホールディングス 株式会社（旧第一化成株式会社）	
15	神栄株式会社	
16	株式会社有沢製作所	

17	株式会社ショクブン	有効でない (訂正内部統制報告書)	
18	株式会社ナカヨ		
19	株式会社バナーズ		
20	王子ホールディングス株式会社		
21	亀田製菓株式会社		
22	中央ビルト工業株式会社		
23	株式会社アーレスティ		
24	株式会社ファルテック		
25	共栄タンカー株式会社		
26	ゼット株式会社		
27	日本紙パルプ商事株式会社		
28	石原産業株式会社		
29	五洋インテックス株式会社		
30	世紀東急工業株式会社		
31	光村印刷株式会社		
32	株式会社エムケイシステム		
33	タカタ株式会社		表明できない

※2017年3月期について、期限後に内部統制報告書を提出した企業と訂正内部統制報告書によって意見が修正された企業を含めて集計の対象としています。

(2) 開示すべき重要な不備の原因分析

開示すべき重要な不備を識別した企業において、開示すべき重要な不備を識別した内部統制のプロセスを分析すると、「全社的な内部統制」及び「決算・財務報告プロセス」が多く見られました。また、2018年3月期の内部統制報告書において、IT全般統制を理由としたものはありませんでした。

プロセス名	2018年3月期		2017年3月期	
	開示すべき重要な不備の数	不正に該当するもの(内数)	開示すべき重要な不備の数	不正に該当するもの(内数)
全社的な内部統制	10	5	5 (18)	3 (14)
決算・財務報告プロセス	9	3	6 (25)	1 (8)
その他の業務プロセス	4	2	5 (15)	3 (9)
IT全般統制	0	0	1 (1)	0 (0)

(注 1) 複数の理由により開示すべき重要な不備を識別している企業もあり、集計は延べ数としているため、開示すべき重要な不備の数と「有効でない」と表明した企業の数とは一致しません。また、2017年3月期の()内の社数は、期限後に「有効でない」と表明した企業と訂正内部統制報告書によって意見が修正された企業を含んだ件数です。

(注2) 昭和ホールディングス株式会社においては全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備を識別したものの、その問題となっている取引に対するタイ SEC の指摘の根拠を特定できていないとしています。

(3) 昨年度「有効でない」及び「表明できない」としていた企業の結果分析

昨年度における経営者の意見が「有効でない」及び「表明できない」とした企業 33 社のうち、2018 年 3 月期の結論を「有効である」とした企業は 22 社ありました。そのうち、有効となった理由を明記している企業は 8 社でした。

昨年度の結論	今年度の状況	内訳	件数
有効でない	有効	特記事項に理由の記載あり	8
		付記事項に理由の記載あり	0
		理由の記載なし	14
	有効でない		8
	有効でない (期限後提出)		1
表明できない	決算期を変更		1
	上場廃止		1
	合計		33

(注) 2017 年 3 月期について、期限後に「有効でない」と表明した企業と訂正内部統制報告書によって意見を修正した企業を含めた件数にて集計しています。

① 2017 年 3 月期に続いて、2018 年 3 月期に「有効でない」と表明した企業

No	提出者名称
1	中央ビルト工業株式会社
2	株式会社ファルテック
3	ゼット株式会社
4	日本紙パルプ商事株式会社
5	石原産業株式会社
6	五洋インテックス株式会社
7	光村印刷株式会社
8	株式会社エムケイシステム

② 2017 年 3 月期に続いて、2018 年 3 月期に「有効でない」と表明した企業 (期限後提出)

No	提出者名称
1	株式会社 FRONTEO

③ 2017年3月期に「有効でない」と表明した企業で、その後決算期を変更した企業

No	提出者名称
1	ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社 (旧第一化成株式会社)

※ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社においては決算期を3月から12月に変更しています。

④ 2017年3月期に「表明できない」とした企業で、上場廃止となった企業

No	提出者名称
1	タカタ株式会社

II. 2018年3月期における外部監査人の監査報告書の提出状況

2018年3月期に「有効」以外の意見を表明した企業13社の監査法人及び監査意見は次の通りです。

No	提出者名称	監査法人	財務諸表 監査意見	内部統制 監査意見
1	中央ビルト工業株式会社	有限責任監査法人トーマツ	適正	適正
2	株式会社ファルテック	新日本有限責任監査法人	適正	適正
3	ゼット株式会社	有限責任 あずさ監査法人	適正	適正
4	日本紙パルプ商事株式会社	八重洲監査法人	適正	適正
5	光村印刷株式会社	有限責任監査法人トーマツ	適正	適正
6	昭和ホールディングス株式会社	監査法人アリア	限定付適正	限定付適正
7	五洋インテックス株式会社	監査法人コスモス	適正	適正
8	スルガ銀行株式会社	新日本有限責任監査法人	適正	適正
9	石原産業株式会社	新日本有限責任監査法人	適正	適正
10	株式会社 NEW ART	UHY 東京監査法人	適正	適正
11	株式会社エムケイシステム	太陽有限責任監査法人	適正	適正
12	株式会社 FRONTEO	新日本有限責任監査法人	適正	適正
13	日本海洋掘削株式会社	有限責任 あずさ監査法人	意見不表明	意見不表明

※EDINETに2018年7月4日17時現在で開示されている企業を対象としています。

<資料1>

レキシコム総合研究所（所在地：東京都千代田区、所長：中原國尋、以下：当研究所と表記）は、2008年4月1日以降開始年度に適用された内部統制報告制度に関し、昨年に引き続いて2018年3月期に決算を迎えた約2,421社が公表した「内部統制報告書」を分析し、その結果を公表いたします。

当研究所は、公認会計士が中心になって活動しているコンサルティング会社が共同で設置した研究所であり、会計監査に関する情報を中心に分析を行っている組織です。

■ 分析の目的

内部統制報告制度において「内部統制報告書」は、2008年4月1日以降開始事業年度から提出することが求められています。内部統制報告制度は、金融庁の諮問機関である企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に従って、財務報告にかかる内部統制の有効性評価及び外部監査人による内部統制監査が行われています。

制度適用初年度から、継続的に内部統制報告書及び内部統制監査報告書の結果を分析することによって、制度として毎年運用していかなければならない内部統制報告制度について、次年度以降の効率化に資するための情報整理を目的として、継続的に結果を分析・公表致しております。

■ 組織概要

当研究所は、公認会計士が中心となって活動をしている会社を中心となって、会計及び監査に関する調査・研究を中心に、様々な視点から社会に有用と考えられる情報を発信するために設立されました。

名称 : レキシコム総合研究所

目的 : 会計及び監査に関する調査・研究、情報の収集

所在地 : 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル（株式会社レキシコム内）

電話番号 : 03-6272-6550

URL : <http://www.lexicom.jp/>

■ 所長略歴

中原 國尋 一公認会計士・システム監査技術者

株式会社レキシコム 代表取締役

メリービズ会計事務所代表

日本公認会計士協会 IT委員会 専門委員

中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授 等 歴任